

令和3年第3回田野畑村議会定例会会議録

議事日程（第3号）

令和3年3月9日（火曜日） 午前10時00分開議

開議
日程第1 一般質問
散会

◎開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行いたします。

◎一般質問

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、通告順に従って、これを許します。

7番、上山明美さん。

〔7番 上山明美君登壇〕

○7番【上山明美君】 議席番号7番、上山明美です。通告に基づいて質問します。まず、新年度予算について質問します。

間もなく10年を迎えようとしている東日本大震災からの復旧、復興完遂が見えてきた中、台風19号被害が発生し、追い打ちをかけるようにコロナ禍となり、経済的に大きな打撃を受けることとなりました。

村の財政状況に目を転じますと、中長期財政見通しも厳しいものがあり、昨年の9月の決算特別委員会において、監査委員より村の財政構造の弾力性が失われつつあることから、今後の財政運営に十分留意するよう指摘がありました。このような現状を踏まえ、厳しい財源をより有効的に使うため、新年度予算は何に重点を置いた予算編成になっているのか伺います。

また、昨年の施政方針の中で、行財政改革大綱及び行財政改革プランを見直し、歳出削減に向けて大胆な事業の改革と大規模事業の必要性や妥当性について検討し、持続可能な行財政運営の確立を図ると述べておりますが、この見直した大綱とプランは新年度の予算にどのように反映されているのか伺います。

次に、新しい道の駅について伺います。村長は、新しい道の駅を村の活性化の中心に位置づけており、村民の期待も大きいものがあります。4月22日の道の駅の本格オープンに向けて、今月27日にプレオープンが決まっていますが、運営体制はどのようになっているのか。また、2月の広報で募集した従業員の募集状況について伺います。

最後に、教育委員会に伺います。中学校の部活について、県内で任意加入を認める動きがあり

ます。スポーツクラブ等が充実している地域と一概には比較できないと思いますが、生徒数の減少もあり、単独でチームをつくれない種目もあります。村としては、この部活動についてどのように考えているのか。また、任意加入に関する管内の状況はどのようになっているのか伺います。

前段にも触れましたが、未曾有の大災害、東日本大震災から間もなく10年になろうとしています。村の防災訓練等を通じて児童生徒に対する防災教育は本村では行われておりますが、震災を知らない子供たちも増えています。2月13日の福島県沖を震源とする地震の際、被災地の子供たちの中に「怖かった」、「どうしたらよいか分からなかった」と学校に来て話す子供たちのことを見て、先生たちが自分たちがきちんと教えていかなければならないということで、改めて自分たちの身を守る防災についての授業をしたというような報道もありました。大きな災害を経験した地として震災を伝えること、災害から身を守ること、学ぶことはとても重要と考えます。改めて村の取組について伺いたいと思います。

当局の前向きな答弁をお願いして、この場での質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 7番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 7番、上山明美議員の質問にお答えします。

まず、厳しい財源をより有効に使うため、何に重点を置いた予算編成になっているかの質問ですが、ハード事業については地方債の借入額を償還額よりも低く抑える、いわゆるプライマリーバランスを保持することを基本としながら、総合計画で掲げた村道改良舗装等に関する事業や、村営住宅、定住促進住宅の整備に関する事業などを重点的に計上しています。ソフト事業については、社会保障など村民生活に密接に関わる経費を確保しながら、新型コロナウイルスワクチン予防接種対策事業や、国の地方創生推進交付金を受けて実施する道の駅たのはたを軸とした地域しごとづくり事業などを重点的に計上しています。

次に、行財政改革大綱、行財政改革プランの新年度予算への反映についてですが、行財政改革大綱、行財政改革プランは今年度末に策定する予定としていますが、令和2年10月に全職員を対象とした勉強会を行い、今後の厳しい財政状況の意識を共有した上で、令和3年度当初予算編成作業を行い、一般財源の削減に努めたところです。また、地方債発行を伴うハード事業について、地方債残高を計画的に削減すべく実施年度の調整等を行い、新年度予算に反映したところであります。

次に、新しい道の駅についてであります。まず運営体制につきましては新道の駅移転建設特別委員会等で説明してまいりました運営会社を今年1月6日、一般社団法人思惟の風の名称で設立登記を終え、現在運営の準備を進めています。

次に、従業員の募集状況について、同法人の体制は理事4名、監事1名となっておりますが、2

月から職員及びパートの募集を行っております。2月末日の時点では、正職員1名、パート等10名の採用予定となっているとの情報を得ています。今後営業開始準備作業と営業に向けた実施研修等を行い、3月28日のプレオープンに向けて準備を進めてまいります。

蛇足ではありますが、道の駅を成功に導くためには、第1に生産者を主役とすること、第2に安心して自由な場とすること、第3に前向きで楽しい場にすること、第4にビジョンを共有すること、第5にアクションを移す場所にすることが大事であると言われています。こうした環境を、一人一人の思いが開花、醸成するように新道の駅たのはたは将来展望を切り開き、希望あふれることを確信しています。

○議長【鈴木隆昭君】 引き続き答弁を求めます。

相模教育長。

〔教育長 相模貞一君登壇〕

○教育長【相模貞一君】 上山明美議員の質問にお答えをします。

中学校の部活動は、田野畑中学校における部活動の在り方に関する指針に基づき実施しています。この指針は、国のスポーツ庁及び文化庁のガイドラインにのっとった岩手県教育委員会の指針、さらに岩手県教育委員会の指針にのっとった田野畑村教育委員会の指針にのっとり、田野畑中学校が平成30年12月に策定したものです。

部活動は、学校教育の一環として教育課程との連携を図り、生徒の自主的、自発的な参加により行われるもので、スポーツや芸術文化等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養など、学校教育が目指す資質、能力の育成に資するものです。異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒を支援する教師等との好ましい人間関係の構築が図れます。また、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど、生徒の多様な学びの場として期待できます。

さらに、部活動の様子を観察を通じた生徒の状況理解等、その教育的意義は高いものと認識しております。具体的には次の4点を踏まえ、適切な部活動体制を推進していく考えです。1、部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われるものであり、参加を義務づけたり、活動を強制したりしないよう留意すること。2、大会で勝つことやコンクールなどの上位入賞のみを重視し、過重な練習を強いることがないよう、生徒の健康面やスポーツ医・科学の観点を踏まえた指導を行うとともに、体罰や生徒の人格を傷つける言動などの根絶を図ること。3、過度の練習が生徒の心身に負担を与え、部活動以外の様々な活動に参加する機会を奪うことなどを正しく理解すること。4、生徒数の減少等を踏まえ、ニーズに応じた合同部活動の取組を推進していくことであります。

令和2年11月6日の岩手日報紙によれば、令和2年10月末時点で33市町村の中で23市町村が自主的、自発的な部活動への参加を規定しています。田野畑中学校においては、3年生は既に引退しておりますけれども、全生徒77名中76名がそれぞれの部活に所属している状況です。村として

は、学校、保護者、関係者等と望ましい部活動の在り方を取り組むとともに、村費負担により部活動指導員の設置、学校活動への補助、大会等への移動に係るバスの運行など、部活動の取組をサポートしてまいりたいと考えております。

次に、震災・防災教育について答弁いたします。岩手県では、「いわての復興教育」を推進し、郷土を愛し、その復興・発展を支える人材の育成を進めるため、3つの教育的価値「いきる」、「かかわる」、「そなえる」を各学校の教育活動を通じて子供たちへ身につけさせることとしています。

田野畑小学校及び田野畑中学校の学校経営計画において、それぞれ復興教育を盛り込んでおります。小学校における復興教育の目標は、東日本大震災を乗り越え、10年後、20年後の田野畑村の復興、発展を担う子供たちの育成を目指し、「いわての復興教育」の推進に努めることとしています。

中学校においては、3.11東日本大震災を経験した生徒たちが津波、震災の経験を後世へ語り継ぎ、自らの在り方を考え、未来志向の社会をつくることができるように、教育活動を通して復興教育に取り組んでいくを基本理念としています。具体的には、年間を通して岩手県教育委員会が策定した復興教育副読本及び村で作成した社会科副読本等を活用し、各教科及び各行事等において復興教育を意識した取組を行うこととしています。

令和2年度においては、小学校の依頼に応じ、防災教育として備蓄倉庫の見学、村職員数人による震災の体験、防災の在り方などの授業を行ったところでございます。村としては、関係部署が連携し、学校、家庭、地域が連携した防災教育、復興教育を推進してまいりたいと考えております。

なお、一部ではございますけれども、小学校、中学校の資料も添付しておりますので、ご参考いただければと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 答弁ありがとうございました。

まず、財政のことについて伺っていきたいと思います。新年度予定されている全予算の予算規模が前年度から見て29.2%減ということで、いろいろ取り組んだ、そういった努力の跡は見られるのかなというふうには感じておるところですが、12月のさきの定例会で同僚の議員から新年度予算の編成の方針ということ聞かれまして、7%減の予算要求基準を設けて歳出の抑制にということで答弁がなされているわけですが、いろいろなことが加味されているとは思いますが、本年度、新年度の予算については、この7%減というのをある程度基準にしてというか、そういうところを求めて編成されたものかどうかについて伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 大森総務課主幹。

○総務課主幹【大森 泉君】 お答えいたします。

議員がおっしゃったとおり、令和3年度の予算については7%減を基準にして予算編成のほうを行ったところでございます。各課からの要求を受けまして、財政担当課、村長等が査定をしまして、最終的には2.3%の減になったところであります。全体的には一つ一つの経費を精査しまして、歳出をできる限り削減した一方で、村民生活に関わる部分、社会保障費とかというものは必要額を確保しましたし、あるいは逆に新しい道の駅の管理費であるとか、田代地区の給水施設の管理費であるとか、逆に増えるような経費もございまして、ちょっと目標とした7%には届かなかったところではありますけれども、全体として2.3%の減となったところであります。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。一律にみんな削ってということには当然いかないと思うので、削れるところはもちろん削ってということですけども、かけるところには経費はかけなければならないと思うので、その作業をした結果のということは評価されるのかなと思います。

それで、結局今いろいろなことがありますけれども、コロナでいろいろ影響を受けているということがありまして、全国的にとか他の市町村も結局税とか入ってくる部分にやっぱり影響を受けるのかなというふうなところが入ってきて、入るものが減になると、それこそ使えるものもというのもあるのですけれども、予算を組む上で、その点コロナ等々の影響で税収とか入ってくるものについてもやはりちょっと厳しいのかなというふうな見方はあったのかどうか、その辺について伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 大森総務課主幹。

○総務課主幹【大森 泉君】 お答えいたします。

歳入については、議員がおっしゃったとおりコロナの影響がございまして、村税収入は1,300万円ぐらい前年度に比べて落ちております。ただ、普通交付税、村の大きな財源の一つでございまして、令和2年度、本年度予定していたよりも多い額が入ってきていまして、8,000万円くらい予定したよりも多い額が入ってきていまして、そういったことを加味して来年度の予算のほうを推計しましたところ、交付税については増えていくというような予算編成となっております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 少し安心したような気がしますけれども、税収のことで、去年監査委員のほうから結局村税の徴収状況について、低いわけではないのですけれども、負担の公平性と自主財源確保の観点から、今後においても引き続き滞納者への適切な指導を行い、収入未済額の減少に努めていただくことを強く望むというふうに指摘されているわけですけども、このことに対して今年とはどうか、無理無理取れとかということではないのですけれども、未収額の回収とかにつ

いては、特に新たな手だてとか、何か新しいことをしようとかという試みとかはあるのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 早野副村長。

○副村長【早野 円君】 ただいまのご質問ですが、新たな取組というのは特にはしておりません。普通に督促をして、そして給与差押えとか、預金の差押さえ等を進めているような格好ですが、こういう状況でありますので、正直言ってなかなか徴収が進んでいるような状況ではありませんけれども、普通に滞納整理については鋭意努力は続けております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 数値的には収納状況が低いわけではないということなので、あとは答弁にもありましたようにいろいろなことが加味されて、払いたいけれども、なかなかというところもあったとは思いますが、何回もここで、壇上でも言っていますけれども、いろいろな機関だとかに相談して、払ってもらわなければならないものは払ってもらわなければならないのですけれども、その辺がスムーズにいくように連携を取って、手だてを取っていただければと思います。

あと、行財政改革大綱とか行財政改革プランのことなのですけれども、今年度に策定する予定ということで、全職員を対象とした勉強会を行って、厳しい財政状況にも意識を共有した上で新年度のということに、予算の作成にというふうに入ったようなのですけれども、その勉強会というのは数字とかを示して、村がこういう厳しい状況だからというので終わっているのか、それとも職員のほうから、ではここはこういうふうにしたほうがいいのか、こういうふうな手だてもあるのではないのかというような意見交換がされたのかどうか、確認します。

○議長【鈴木隆昭君】 早野副村長。

○副村長【早野 円君】 ただいまのご質問ですが、意見交換というところまでにはいっておりません。要するにまず若い職員も含めて全職員にその現状を理解してもらうということから始めようとして、議員にお示ししたとおりの中長期財政見通しの資料を基に、また人口減少の資料を基に厳しい状況を説明したまでであります。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。議員の議会のほうにも資料等々は示されて、ちょっとやっぱり厳しいのかなというふうなところはみんなが認識しているところですが、そこを打開するために吟味したり、事業を絞ったりということはしていると思うので、今後等々も全職員で知恵を出して財源確保とか、あとは財政を少ない、満タンではないとは思うのですけれども、そういう厳しい中でも有効に使うということは、これから全庁を挙げて、私たちが含めて考えていかなければならないということかと思うので、そこのところはしっかりとお願いしたいと思います。

次に、道の駅ですけれども、すみません、ちょっと数字のマジック的なところで確認なのです

けれども、3月27日はプレオープンというか、式典みたいなだけをして、実際に道の駅として営業するのは、村長の答弁の中に28日とありましたけれども、人が出入りするとか、道の駅として営業を開始するのは28日というふうなことなのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

議員の皆様には若干ご案内遅れておりましたけれども、間もなく案内状のほうを発送させていただきたいと思っております。

ご質問のありました内容でございますが、3月27日土曜日には落成式、式典のみを行います。したがって、営業ではなく、ご来賓の皆様にご覧をさせていただくという日程であります。

続きまして、3月28日日曜日になりますが、9時のオープンの時間に合わせましてプレオープンと、営業開始とさせていただきます。また、今、冬期間ということもございまして、商品等の陳列が若干間に合っていない部分も多少ございます。したがって、プレオープンといたしませんので、終業時間を若干繰り上げ、4月21日まではプレオープン期間とさせていただきます。通常営業につきましては、4月22日をグランドオープンとして、今後村民の皆様にもお知らせしてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。数字のところの確認、私は27日から買物できるのかなとか思ったので、確認でした。

あと、村長も施政方針の中で述べていたりとか、いろいろなところで道の駅をこれから核にしてということですし、村民の皆様もすごく期待しているという部分もあります。私ちょっと事故で、けがで入院しているときも、ここの道を通る病院の職員の方に「あの変わった屋根の建物は何なんですか」とか「何ができるんですか」というのを結構聞かれて、こういう感じなのですよ、と言うと、「じゃ、楽しみですね」とか「寄ってみたいですね」というふうなことを言われてうれしくなったのですけれども、でも新しい建物ができれば、やっぱり行ってみようというふうな思うわけですね、いろんな場所に。ただ、次はまた来ようかどうかというようなことになる、建てなければというところがリピーターをというふうなことになると思うのですけれども、これも確認というか、プレオープン、3月28日に営業があるわけなのですけれども、その中で私としては今ある、仮設でやっている産直さんとか、たのはた食堂さんは入って、ほかはというふうな感じで、ちょっと思っているところがあるのですけれども、出店とか、実際に商品として売り出すようなものとか、そういうふうな話、3月28日ではどの程度までというか、どのような感じで考えているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

3月28日時点ですけれども、まず現在の仮営業しております、仮設営業でっております道の駅の皆様、産直組合の皆様にはそのまま出店、販売等をしていくということで、商品を出していただく予定となっております。それから、村の六次化のほうの事業で新商品を開発させていただきました。施政方針のほうでも申し述べた部分がございますが、アイガモ入りのカレーですとか、そういった新商品も並べてまいりたいと思っております。そのほか、やはり道の駅はお客様を飽きさせない、またリピートしていただくということもございますので、友好町村を結んでおります青森県藤崎町ですとか埼玉県深谷市からも出店の応援をいただきまして、メニューのほうを増やしてまいりたいと思っております。

また、ファストフード、道の駅に寄られますと、皆様ソフトクリームですとか簡単な軽食を食べられたりすることもあると思えます。これにつきましても、28日でスタートさせてまいりたいと思っております。一部足りない部分というのは、やはり季節柄、若干野菜等がまだ出荷、出そろわないかなというところがございますけれども、順次数を増やして、いろんなメニューを取りそろえてまいりたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 あと、田野畑中学校さんのほうで結構力を入れてもらって仮会社とかというのがあって、何年か前でしょうか、中学校の文化祭のときに仮会社の商品でラッテくんとかのマグネットとか、いろいろなものが出ていまして、手ぬぐいとかバッグとかがあって、私それを何点か購入して、沿岸市町村でつくっている女性議員の会のところに持って行って、うちの中学校はこんなのやっているのだよとか、こういうふうなのをしていて地域おこしやっているのだよと言ったら、結構すごく評判がよくて、わあ、すごいねというふうな感じだったのです。なので、その次の年にそういうふうなようなのがなくて、あれっ、もうやめるのかなというふうな感じで思ったら、今度お土産品みたいなものでいろいろ出て、中学校のほうの仮会社でも考えてというふうなことがあって、商品開発もしているというふうなものも通信とかで見たりして、頼もしいなと思うのですけれども、中学校の皆さんというか、仮会社のほうとの商品とのコラボというか、関係性はこれから道の駅はどのように反映されるのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

先ほどの答弁から漏れた部分でございました。中学校の仮会社Comaruの皆さんには昨年包括連携協定を結ばせていただいたということもございまして、今回のオープンに合わせて現在作っているバッジですとか、いろいろなアクセサリーですとか、こちらもプレオープンに合わせて設置販売していただくということになっています。また、当日は生徒さんも実際にいらして売り子の実演もぜひやらせていただきたいということですので、お招きして実施していただくこととしております。また、今後の新商品の開発というのですか、そういったものを含めて道の駅

とをすごく希望しているので、そこをよろしくお願ひしたいと思います。

あと、道の駅ということを考えたときに、今三沿道を工事にしております、一番心配なのは、やっぱりきたらルートを通るだけで、売ってくれないというような危惧があるのかなということだったのですけれども、三沿道の工事、田野畑、今端の部分をやっている部分が一応今年度中という予定だったのですけれども、「度」が取れて今年中に開通というふうな感じで情報が入って、私ちらっとテレビの画面で見たとき6という数字が出てきて、6か月延びるのだから、6月に完成なのだから、それからちょっと数字が追えないでいるのですけれども、今の田野畑部分の三沿道の工事の完了についてはいつ頃になるとかというような、延びたというのは延びたのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 答えいたします。

この間三陸北縦貫道路が公表されました。それで、田野畑道路においては2021年、令和3年度の夏頃の開通予定という、夏というようなことになって、時期という、いつの月ということは示してはおりません。夏頃の開通予定というふうに表示しております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 早く通ってもらいたいような気持ちはあるのですけれども、私この三沿道の工事がちょっと延びたというふうなときに、道の駅にとってはすごくチャンスなのではないのかなと思ったのです。できた、行ってみた、でも三沿道が通ったから、あの建物何かな、でも通り過ぎてしまったというふうな期間が延びたといえば延びたというふうな感じになっているので、夏頃ということですから、その期間中にやっぱり道の駅、新しいところを知ってもらう、素通りできない状況につながらないということはそういうことだと思うので、この期間をすごくたっぷり与えられたものだと思って、リピーターの方とか、あと来たけれども、来てみて、プレオープンなり、本格オープンなりに来てみて、寄ってみて、でもつながっても、やっぱりこっちに来る、下りていくというふうな感じになるようにこの期間をぜひ有効的に使って、皆さんで知恵を出して、いろいろな方から意見を聞いてやっていただきたいと思うのですけれども、三陸道が夏頃というのですか、つながるといえるのですけれども、その期間の取組をぜひ道の駅の魅力の構築のために使っていただきたいという、自分的にはすごく希望があります。その点については、担当課としては、三沿道が今年度中にはということになって、一緒に開くということができなくなってきたかと思うのですけれども、その辺のことについてはどのように捉えているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 答えいたします。

確かに三沿道開通前がチャンスではないかというようなことを皆さんも思われているのかなと

思っております。当然オープンということになりますので、村内においてもかなり注目を浴びる施設になろうかなと思っておりますけれども、まずはPR、告知に関しましては、テレビ、それからCM、雑誌、新聞広告等の予定をしております、地方創生推進交付金でこちらのほうを展開してまいりたいと思っております。

最近におきましては、岩手県知事の記者会見等での発表がございまして、田野畑で28日にプレオープンするというふうな発表をしていただいたことによりまして、実は問い合わせが結構電話で入っております。大分注目してくれているのかなと思っておりますけれども、そこに甘んじず、まずは営業をしっかりとやっていくと。おいしいメニューといろいろな種類の物産が並ぶということに力を入れてまいりたいと思っております、今まさに鋭意頑張っているところでございます。また、従業員の教育面も、これが一番実を言いますと道の駅の重要な課題でございまして、あと3週間ほどではありますが、こちらについても鋭意取り組んでまいります。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 先ほども言いましたけれども、新しい施設というと一回は行ってみようかなというふうな感じになって、次にどうするか、足を運ぶかというのがやっぱり問題だと思うので、これからまだまだ課題等々あると思うのですけれども、みんなで知恵を出し合っということで、ぜひぜひ取り組んでいただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

教育委員会のほうに質問します。部活動のことについて答えていただきました。教育長の答弁の中にもありましたけれども、県教委とか23市町村等には自主的、自発的な参加をということで、残る10市町村でも検討しているという新聞報道だったのですけれども、答弁からすると田野畑村は自主的、自発的参加というほうに入っている市町村だというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 田野畑村も23市町村の中に入っております。自主的、自発的な部活への参加ということになります。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 確認でした。私は、残る10市町村のほうなのかなという認識があったので、では自主的、自発的というふうなことで。今多分あるのが、私の認識では部活ですとクラブとスポーツだけなのかなとかというふうな感じで思っているのですけれども、部活の数と、例えば野球部とかバレー部とか、そういうふうなことで今ある田野畑中学校の部活名についてちょっと教えてくださいというか、部活名をお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 現在田野畑中学校には6の部活がございまして。具体的にはバレー、バスケ男女、野球、卓球、それからソフトテニスでございまして。そのほかに、特設の活動として陸

上、それから一撥太鼓、和太鼓の特設クラブがあるということでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 自主的、自発的ということなのですけれども、答弁の中で全生徒77名中76名がということで、部活に所属していない方もいるわけで、自主的、自発的というようなことによるしいかとは思いますが、この場で差し支えがなければ、その方はなぜ部活に参加していないのかということを教えていただければ教えるのであれば教えていただきたいなと思うし、ちょっとそれはということであれば、この場ではよろしいです。

○議長【鈴木隆昭君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 中学校に人数等を確認したのですが、1名は入っていないということだったので、いろいろな事情があるのかなということで、その内容までは確認しておりません。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 何度も言いますが、自主的、自発的というようなことなので、考え方とかということといいと思うのですが、ちょっと私の頭をよぎったのは、みんなが入っているのに入っていないで何か言われるとか、そういうふうなことはないのかなということだけ心配したので確認しました。その点についてはまた。

あと、防災教育というか、たびたびこの場で私も質問して、小中学校とか、特に中学校とかはよく教えてもらっているなとか、教育してもらっているなというようなことがあるのですけれども、やっぱり私自身がショックだったのは、2月の福島県沖で地震があったときに、ある程度被災を、東日本大震災の経験をしている地だと、ある程度こうする、ああするというのがあるのかなというふうな感じで自分勝手に思っていたのですけれども、そうしたら夜に揺れたけれども、どうしたらいいかわからなかった、怖かった、自分はどうしたらいいのだろうというふうな、子供たちが次の日学校に来て、すごく言っていて、先生たちもこれでは駄目だなということで、まず学校で地震が起きたらどうしますか、頭を隠してということの始めていたのですよね。だから、そういう状況だと被災しているから、していないからということもあるけれども、それを抜きにして、今自然災害がすごく多いので、自分で自分の身を守るということを教えるというのは非常に大切なことなのだなというふうに思っているのと、教育長の教育方針の中にも自分の身を守るということがありましたけれども、これは私の考えとしては、いろいろな意味で災害も含まれている、自分で考えて、どういうふうに対応するかというのが全て含まれているのかなというふうに思うのですが、自分を大切に、自分で考えて自分の身を守ることは防災教育のほうにももちろん生かされているとは思いますが、そういうことにもつなげるように教育しているというか、先生方は取り組んでいるのかどうかお伺いします。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えいたします。

この防災教育、それから岩手県の場合は復興教育という言葉で言っておりますけれども、やはり3.11の経験が私たち、今教師ではないのですけれども、教師は非常に危機感を感じたところです。もともと岩手県のほうでも人づくりということで教育を進めてまいりました。この人づくりにさらに補完したり、充実したりするために、この「いわての復興教育」というのを計画していると私たちは学んでおります。

ですから、3つの観点があります。「いきる」、それから「かかわる」、そして「そなえる」です。「いきる」は、まさに人の命というものをどう大切に思うかということです。それは健康も入ります。そのことをきちっと学びましょうということでもあります。

それから、「かかわる」は、近所付き合いなしで命は守れないのではないですか。やはり人と人とがしっかりと防災について、あるいは命についてしっかりと思いを共有している、そんなもの。それから、家庭の中での関わりです。どう家庭の中で命というものを大切にするかということの本気で子供たちと話をしていますかということです。

そして、「そなえる」は、まさに先ほど議員さんからもお話あったとおり、やはり寝るときはきちっと、何が起こるか分からないから、枕元に自分の身の回りのものは置いておきましょうとか、ライトはこうしようとか、あるいは何か事あったときにどんなふうに避難所というのは運営されるのかとか、それはどういうことで運営しながら、皆さんが本当に協力し合ってやれるのかとか、そういう総合的に考えた「いわての復興教育」というのは考えられています。

ですから、子供たちは小学校の1年生から、実は高校の3年生までこの副読本というのはございます。ですから、学校のほうではある程度本気になって、ある程度という言葉は失礼ですが、本気になって計画をしているわけです。ところが、ご存じのとおり学校にいる時間はわずかなのです。やはりうちにいる時間が多いです。それから、土日もうちにいます。やはり基本は家庭です。そして、地域だと思ふのです。その中で、どうこの命というものを本気で大事にする営みを家庭で、そして地域でやっているかということだと私は思っております。それがあって、隣のおじいちゃん、おばあちゃんが、足が大変足りないのだけれども、どうみんなで守るかということや家庭の中で、おじいさん、おばあさん、そしてお父さん、お母さんが本気で思い合って子供たちに語っていったら、まさにそれが本当の教育だと私は思うのです。やはりそういうことを私たちは3.11から学んだのではないだろうかというふうに思っています。

そういう意味で、学校のほうには3.11の津波もそうなのだけれども、一昨年台風19号のあの土砂崩れや、あるいは川が氾濫しそうになった、そのこともしっかり考えてくださいということをお話しておりますし、それだけではありません、様々な重要な問題もあります、熊の問題でありますとか。そういうふうなことをお話ししながら、中学校のほうでは自分の住んでいる地域の地図を大きくして、危険な場所はどこかということで、土砂災害でありますとか、あるいは雨の被

最後は、第三セクター、産業開発公社の経営であります。村出資比率96.6%、村民が主たる株主である法人体において3期連続の赤字決算が予測され、今後に危惧される状況にあると思えます。議会においても、全議員一致の申入れを2度も行っております。それにもかかわらず、役員会の傍聴拒否、録音に基づかない議事録作成等、不透明な点が多く感じられます。透明性を高め、収益確保に向けた改善策の説明を求め、壇上からの一般質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 5番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 5番、佐々木芳利議員の質問にお答えします。

まず、今後の財政状況の見通しについてですが、新年度予算編成においては歳出の一般財源ベースで対前年度7%削減の目標を掲げ、経費削減を図ろうと取り組んできたところではありますが、予算査定の結果、最終的に2.3%の削減となりました。全体的の一つ一つの経費を精査して歳出をできる限り削減した一方で、村民生活に密接に関わる経費は必要額を確保したほか、新しい道の駅や田代地区の小規模給水施設の維持管理費、戸籍クラウドシステムの導入費、若桐保育園の運営費など増加する経費もあったことから、目標に届かなかったものであります。

特別会計への繰り出しについては、一律予算削減の対象とするものではなく、基本的には各特別会計の必要額に応じて予算を計上したところであり、そのため例えば上下水道料金に変更等はありませんので、新年度において村民生活への影響は生じないものと思っています。また、将来的な見通しについても、現時点では上下水道料金の変更等が具体的に検討されているわけではなく、当面は現行の料金水準を維持されるものと考えています。

次に、役割を終えた施設解体等対処方針の見通しについてですが、村では令和元年に田野畑村公共施設等整備方針を策定し、保有建築物の整備の方針を建物ごとに定めています。役割を終えた施設については、原則として建築後60年を経過したものから順次解体する方針としており、沼袋保育所は当面倉庫として使用し令和15年度以降に、寄宿舍は当面倉庫として使用し令和10年度以降に、旧給食センターは当面は埋蔵文化財の作業場として使用し令和20年度以降に、それぞれ解体について検討してまいります。同時に公共施設のうち寄宿舍につきましては、利活用等の可能性も検討を加えていきたいと考えています。解体工事等にはいずれも相応の財源負担が伴うことから、実際の実施時期については財政状況などを勘案しながら検討してまいりたいと考えています。

次に、産業開発公社の赤字決算の責任についてですが、赤字体質の本質はどこにあるのかを正すことが最大の経営責任であると思えます。経営責任とは、経過を踏まえた判断を伴うものであり、その意味で平成20年度の公社への3,000万円貸付けも引き継いだ責任として過去の経営責任も含めるものと解します。今回の赤字の責任において、赤字体質を放置せず痛みを伴っても改革

を進める責任と、赤字体質を改善しないまま公共資金導入等で処理する責任の取り方を比較した場合、その経営改善の意味合いが異なる点を考えてほしいと思います。

次に、役員会傍聴及び議事録作成等の改善策についてですが、地方自治法第243条の3の規定に基づき、議会に各事業の事業報告及び決算書類を法令にのっとり報告しています。傍聴を求める法的な根拠がありましたら、ご教示いただいた上で答弁をしたいと思います。議事録作成については、その形態の在り方まで議会でご議論いただくまでではないと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 まず村長、当局とひとつ共通認識の上で話を進めたいと思います。私の質問は、いたずらに不安をあおるとか、そういう意図では全くありません。今の行政、財政運営に危機感を感じての質問でありますので、その点はよろしくご理解をお願いしたいと思います。

危機感、危機管理ですか、どちらかという自然災害なんかが発生すれば危機管理という言葉が適切かと思いますが、これは非常時の危機管理なのです。日常の行政業務における危機管理というのは、日々の村民生活に不安を与えない、これが危機管理の本質であるというのが私の考え、発想であります。

それで、私なぜこういう質問をするかということ、2019年、令和元年の9月議会において長期財政見通しを質問しました。そうしたら、当局答弁で40億円から45億円という答弁をもらっております。私の感じた数字と10億円から15億円の差があったのです。私は、30億円が確保できるかどうかという観点でありました。その30億円の根拠というのは、1999年から2010年ですか、平成の大合併がありました。たしかそのときの平成16年の決算認定だったと思いますが、32億600万円の決算認定していると思うのです。その数字より当然交付税が減る、人口が減る、一般会計歳入が増えるわけがないのです。そこが私の危機感を持った最初です。その後令和2年2月に当局が出した資料、その後11月に2回目の財政見通しが出ました。そこでもってやっと28億円、29億円という現実的な数字が見えてきたのです。

どうですか。そのような中にありまして、例えば長期財政見通し、これは財政調整基金を継続的に取り崩すことを前提の予算編成になっておりますが、これでもって村の将来存続に対してはどのような観点を村長はお持ちですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほども答弁したとおり、目標は当初予算で7%という大枠はかけて作業しました。今言ったように、ただマイナス要因をするわけではない、強弱はつけなければならないということ、それから一番最後の質問にあったように、今例えば令和2年度の当初予算においても繰入れをいただきながら編成したわけですがけれども、最終的にはこれを戻すという作業を同時にするという基本姿勢としておりますので、ただ取り崩すだけではなく、それはしっかり

戻すような作業もやっているということで、全般的なつなぎというか、予算的なつなぎと必要額に通じたもの、または財政のプライマリーバランスを崩さないようにどうすればいいかということにくみしながら運営していくということを基本として取り組んだところであります。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 ただ、それは積立て、取崩しが同時進行は、あと二、三年ですよね、計画でいくと。その後は取崩しになるわけです。具体的に数字の議論ではありません、大きな方向性の議論であります。それから、返還、起債償還についても、やはり2億円から2億4,000万円、2億5,000万円くらいが続くわけです。

それから、1週間前くらいになりますか、新聞に震災復興の記事が載っておりました。40年後の更新維持費用ですか、これが沿岸の9町村か10町村の平均でたしか10万円を超えるという数字だったと思います。その中で、突出して田野畑は43万2,000円、1人年間の負担額が載っておりました。2,500人の人口と仮定しますと、それだけで10億円になるのです。

そうしますと、次の質問にもなりますが、役目を終えた公共施設、これはできるだけ早く対応するべきではないのでしょうか。いかがですか。計画は示されておりますが、もっとこれを早めませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほど答弁でも話をした田野畑村公共施設等の整備方針の中で個別計画というのがございますので、それが全体的にどういうふうマイナス要因があるのか、またはその解体処理を急ぐあまりに財政的な負担がどういうふうになるのかということがシミュレーションとして出た結果を反映したものでありますので、今お話しされた議員の質問のように前倒しでやることによって、財政的にもいろんなプライマリーバランスそのものが好転するというものがあれば、それは検討してまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 計画は出ております。29年2月の計画であります。公共施設の維持管理更新で年間13億8,000万円、そのうちに建築物系が7億8,000万円、計画は出ております。ただ、いろんな施設が、さっき壇上からも言いましたが、解体がなく、いろんな施設が増えていますよね。建築系の増加分は幾らになっていきますか、恐らくこれは平米数の数字だと思いますが、どの程度増えていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時29分）

再開（午前11時31分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 我々といいたいでしょうか、小規模の自営をやっていると、建物の管理なんかに対してはビルド・アンド・スクラップという感覚なのです。要するに1つ建てれば1つを解体するということですよね。規模拡大とか何かであれば、また別であります。田野畑村は、まずこれから財政、人口増加要因は、残念ですが、見込めないと思うのです。ですから、施設建設も重要ではありますが、むしろ不要施設の整理、統廃合というのにほとんど手がついていないような気がします。違いますか、いかがでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時33分）

再開（午前11時33分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

大森総務課主幹。

○総務課主幹【大森 泉君】 お答えします。

議員がおっしゃるとおり、最近では解体というのはほとんどやった記憶がありません。しばらく前ですと机保育所を解体したというケースはありますが、近年は解体というような事業はほとんどやっていないような状況でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 やはりその分重荷を背負っているという表現は妥当かどうかは分かりませんが、やはり負担にはなっていますよね。経費はかかるのは当然であります。適切な解体作業というのも年度計画に入れるべきではないですか。

それから、村長にお尋ねしますが、総合計画の策定について、2月に委員会に提案されました。でもって、年度末までに結論を出して、4月から実施をしたい。結果的には1年間の延長ということになりましたが、もうちょっと時間を持った提案であってほしかったのですが、作業の遅れた理由は何ですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 施政方針でも話をしましたけれども、この1年、コロナ対策に終始せざるを得ない点があったということでありまして、それだけに理由を押しつけるつもりはありませんけれども、決して総合計画を短期間でということの姿勢に固執していることではなく、委員会で委員が話されたように、結果的にはあの方針は4年、4年の8年間を基軸として、その前後1年をどういうふうにするかという考えでございましたので、そういった意味では住民の意見を聞く1年を取り付けるということでお諮りいただいたわけですので、その姿勢を持ちながら、そこも大事にしながら取り組んでまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 村長の、たしか30年3月定例会だったと思いますが、地方自治法の改正により総合計画の策定義務はなくなったと。今後においては、4年ごとの事業計画に集中して取り組むという方針が示されていまして。ですから、恐らく総合計画はなしで提案がないと思っていたのですが、それはどちらの方向に進みましたか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 お話ししたのは、自治法上に総合計画は必須条件であるという条文がなくなったということでありまして。よって、今全国的に総合計画の位置づけというのは、どちらかというと総花的なものに終始してまいりましたけれども、やはりこれが実施計画により近いもので、職員の負担、それから審議する皆さんの負担も軽減して、4年、4年の一つのパターンに持っていくということはそのときから話ししたところでありまして、そういうスケジュール感で進めてきたということでありまして、その方針とはぶれはございません。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 そうしますと、今後は事業計画で進むということになりますか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今は、構想と実施までの3層構造になっておりますので、そこらは事務的な流れとして管理していかなければならないと思いますので、いずれそれを負担感がないようにしていくというのが方針であります。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 総合計画が1年延期とか、これは了解しました。では、1年後は事業計画という方向で進むという認識でよろしいですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほども言ったように、より実施計画に近いような形で負担感がないような管理をしていこうというのが方針です。ただし、今お話ししたように総合計画は条例上決められたことでもありますので、そういったことが全体として一つのくりになられるように、重荷にならないように、または総花的にならないようにしてほしいというお話をしたところでありますので、今までの総合計画を軸とした3層構造ということは、それは当然やらなければならない構造だと私は思っておりますので、そういった意味でその3層が従前のように重いものにならないように、実施により近い形で連動し、またはフォローアップするということで管理できればなという理想形の話をしているところであります。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 あしたからの委員会でまた議論を詰めたいと思います。

産業開発公社であります。具体的には、公社改革の今は一般会社化、部分株式会社化というこ

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 この議論で、公社が新しい会社をつくったから解体する、もしくは今言ったような形で経営的なメスを入れるということも、これは必要なときが来ると思います。

ただし、先ほど来話をしているように、村の全体の酪農振興を図る上で何をしなければならないか。それは、育成牧場としての機能をもっと50年来の形から変えて受けられる体制を、信頼できる体制を取るということが公社としての業を一つに集中して動ける体制を取るという話でありますので、今お話しされた点についても段階を経ながらそういう形に持っていくということは今お話ししたとおりであります。よって、それを一気に解体します、変えますという話ではなくて、そこに目的を絞っていくという話であります。または、乳製品のほうについては自立した会社として、段階を経ながら成長させていくという、これは双方向が成立してようやく村としての産業維持が、酪農振興が維持できるという構想の中身が改革委員会でも話され、承認されたということでもあります。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 結果を見ても、長嶺牧野は売上げといいですか、いい成績が継続しています。20年間の決算資料です。それで伸びています。また、さらには今草地更新等、次の準備に入っていますから、これは伸びると思います。やはり公社としては、今本来の設立の趣旨、長嶺牧野を利用する農家、酪農家、畜産農家、この育成に力を入れるべきではないですか。そうでないと将来は続きませんよ。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 東日本大震災、3.11で福島がああいう事態になったときに、東北ブロックで、もしくは北海道を含めた育成牛の農家の人たちをどういうふうに手助けするかということがございました。なかなか東北ではその規模なしということも含めて、やはり基盤的なものが希薄化してきたのだなということを感じた瞬間でもございました。

よって、議員がおっしゃるとおり、今頑張っている酪農家、農家を助けるとともに、その規模拡大が少しでも軽減してつながるように、または乾牧草の提供をどういうふうにしていくかの連携を取るということも含めて育成牧場の誘致を図るということが今回の事業計画の中にもうたわれておりますので、そういった意味では議員のおっしゃる点も参考にしながら、その充実を図ってまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 役員会の傍聴、議事録、録音、これは私は一般質問で提出しました。その後、全議員が一致して同じ内容の申入れを行っております。私への答弁が全議員に対する答弁と同じと理解してよろしいですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 一般会社の一般論として、総会の出席人数も規定はあるわけですし、ましてや経営的なものを診断する場所に外的な人たちを入れるということは、これはコントロールしなければならぬというのが基本だと思います。その上で、印象として拒絶感で話をしているのではなくて、やっぱりそこはしっかり堅持しなければならないということだけをご理解いただきたいという話であります。

また、今お話があったように議会であったこと、今その前段でもあったように、そういう不安感がないようにしてほしいという意味で、我々なり公社に課せられたこの問題については、やっぱりそういったことは思われないように管理しなければならない、経営しなければならないということが、これが軸の一つだと思います。よって、そういったことをどういうふうに経営を整え維持していくかということをしつかりやらなければならないような責務を、または議員の皆様にもそういった気概を持って取り組んでほしいということのお話を受けたものと理解しております。

前の議会でお話ししたように、そういったことを受けて、ただそれをあるなしではなくて、どういうふうにつなげていかなければならないか、改革していかなければならないかのチャンスを、また指摘をいただいたのだから、それで努力しなければ駄目なのだというところも今話をしていくところでありますので、そういった視点を持ってこれに取り組んでまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 結論にはたどり着けない議論になろうとは思いますが、我々は公社経営の秘密の部分、営業秘密、ノウハウ、そういうものを知りたいのではないのです。公社全体の経営を知りたいわけです。具体的に申し上げますが、たしか数字は動いていると思いますが、期末をもって基本財産560万円だと思います。560万円という金額は、当然この間の数字の移動はありますが、職員給料1か月かちょっとで使い切りませんか。債務超過に陥りませんか。我々は、そこを心配しているのです。公社を敵対視しているのではないのです。公社に頑張ってもらいたい、育ててもらいたいということでの申入れですよ。誤解しないでください。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 そのとおりだと思います。いわゆるキャッシュフローが回らなければどうにもなりませんので、これはしっかりやっていくことだと思いますけれども、どちらかといえば営業をかければ、その伸び代があるヨーグルト、乳製品の加工等部門のところを力を入れなければならないのに、それが伸びていないところが、ここは問題だと思いますので、やはり会社経営としてそこをしつかり、まずは数%でも、または100%を超えるぐらいに努力するということが今課せられた課題だと思いますので、そこに一点集中していくことこそ公社改革の肝があると思いますので、業は多にありではなく、業は一にして、そこに集中させて、人、物を集中させることで公社改革は私はできると思いますので、そこのところがまだできていないがゆえに議員の皆様、

今佐々木議員からもご心配の指摘がありましたとおり、そこを改革して進めていくことでこれを解消してまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 最後の質問ですが、公事に限らず営業形態の場合は、やはり相手方があるわけです。パートナーがあって商取引があって、そこに利潤が生まれると思うのです。そうしますと、当然販売していただけるスーパーとか小売店さんは大事なパートナーです。

それから、もう一つは、一番大事なパートナーは金融機関だと思います。そう思いませんか。それを築く大事なものは信頼関係だと思います。私が心配しているのは、さっきのキャッシュフローの話が出ました。長期借入れで2,000万円あります。恐らく年度が替われれば決済時期かと思いますが、これはやはりパートナーである金融機関の信頼関係の下に継続するのか。債務超過、経営軽視は許されないと思います。例えば村長が議会をパートナーとして信頼関係が築けるのであれば、村税対応も可能だと思います。もう一遍冷静になって考えていただけませんか。我々も真剣に検討いたします。

○議長【鈴木隆昭君】 これで5番議員の質問を終わります。

昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩（午前11時58分）

再開（午後 零時58分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番議員の質問を許します。

4番、小松山久男君。

〔4番 小松山久男君登壇〕

○4番【小松山久男君】 議席番号4番、小松山久男、3月定例会に当たり、村民の関心の高い村政課題につき質問いたしますので、明快な答弁をお願いします。

まず、新道の駅の管理運営について伺います。第1点として、過般の広報において道の駅の従業員の募集が行われていました。どこで募集したのか。運営主体が既に決定したとすれば、どのようなプロセスで決定されたのかも。

第2点目として、これまで運営主体との契約に必要な予算は計上されていないと理解しているが、どのようになっているか答弁願いたい。村民の間では、既に管理運営する団体も決定しているとの声も多く、非常に疑念が持たれています。今村の財政は非常に厳しい状況の中、今後ますます経費がかさむことが予想される。この施設は、議会を含め村民も大変心配しているので、村民が理解できるように丁寧な説明を求めます。

次に、産業開発公社の経営について質問いたします。過般2月15日に行われた臨時議会におい

て、村長である理事長から公社理事会等における決定事項の報告がありました。まず、理解できなかったということが本音であります。村長は、公社は一般社団法人の現状のままでは改革ができず、経営改善もできないとのことであるが、それを前提としてお伺いいたします。

第1に、村長は理事長としてこれまでどのような経営の改善を行ってきたか、具体的に挙げ、改善ができた事項、また改善ができなかった事項について説明願いたい。また、改善できなかった事項については、その原因は何であったか、具体的に説明を求めます。

第2に、一般社団法人では、組織上経営改革が困難で、組織上問題があるというのであれば、どこにその問題があるか明確にされたい。

第3に、さきの臨時議会において質疑がありましたが、通常企業等においては長い間経営不振が続く場合は、経営者が代わって別な角度から経営を続けるということが一般的であり、必要なことであろうと思うが、村長は理事長を退くつもりはないか。私は、常々この交渉問題については職員等の意見などは抜きにして、理事長の考えでは、最後には公社そのものを壊してしまいそうな気がしてなりません。どうでしょうか、この際村長は理事長を退き、厳しい村政運営に専念し、公社を新しい理事長が新たな視点で経営改善に取り組むことが職員をはじめ村民のためになるものと思いますが、いかがですか、明快な答弁をお願いして終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 4番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 4番、小松山久男議員の質問にお答えします。

まず、新道の駅の管理運営についてですが、先ほど7番、上山明美議員に答弁したとおり、新道の駅移転建設特別委員会等で説明してまいりました運営会社について、今年1月6日に一般社団法人思惟の風として設立登記を終えたところです。3月28日の営業開始に向け、施設の準備作業を進めるとともに、併せて実際に産直や食堂等で業務に当たる従業員の実施研修等が不可欠ですので、同法人において2月から従業員募集を行い、運営体制を整えていくところであります。

次に、産業開発公社の経営改善に関する1つ目の質問にお答えします。企業は人なりです。地域に貢献する姿勢を持った人間を育む会社として頑張っている職員とともに、一般会社によって自立した経営を図ると掲げた理念、会社の目的、目標に向け、その工程を着実に進めていくための改善作業を行ったものであり、この間において職員の思いは、従前にはできないことのできる喜び、改革意識の機運が高まっていると思います。

会社経営における委託とは何か、様々な形態、目的設定があります。これまで実施してほしいことを胸に秘めていたことに挑戦したいと思っていること、もしくは会社にとって改革をすべきと思う提案が職場風土に醸成されていることが会社にとって最大の人財がつくられていると感じています。職員の思いを大事にし、現場の意見を反映した経営改善を行うことを申し述べたいと

思います。

次に、一般社団法人としての経営改革の2つ目の質問にお答えします。全国の第三セクターの経営は、全体の約4割強が自治体から補助金が拠出され、約6割が自治体からの委託事業で維持されている現状にあるとされています。専門家の指摘によれば、行政支出によって黒字化しているだけであるという厳しい指摘があります。この背景には、3つの共通点が存在しているとされます。1つは、無理な複数目標設定があり、第三セクターの事業は自治体が関与し、地域が抱える課題解決のために複数の政策目標が設定されていること。2つ目は、地元合意と制度制約に縛られ、マーケットを無視した傾向が強いとされ、第三セクターには税金が投入されるため、議会や行政、住民参加型の委員会等で合意形成が最優先され、さらには国の補助金制度などを活用することもあり、支援する対象には多くの制約があることが課題となっていること。3つ目は、役所任せの資金調達の体質になっていることなどが指摘されています。この指摘のとおり、全国的な第三セクターの傾向と体質が重なる部分が多い当該産業開発公社の経営体質の改善は必定であることは明白であります。

次に、一般社団法人としての経営改革の3つ目の質問にお答えします。経営は、過去、現在、未来という責任が伴います。その責務を自覚し、単年度主義に陥ることなく、一定期間で経営を整えることの姿勢を持って取り組むことが大切な責任であると思います。

経営で一番大切なことは、会社は人なりです。このたびの改革の旗印の下に頑張っている職員がいます。その姿勢は、過去にない提案型の業務改善の執行、これまでとは違った理想の会社で働きたいと秘めたる思いを抱いています。今後の会社経営を支える人材が形成され始めていると感じています。このような職員の気持ちや姿勢を大事にしていくことが経営者として最大の責務であると強く思っています。

なお、平成20年度のオーバーナイトと言える村から公社への3,000万円の貸付けについては、就任後総務省及び県の強い指導を受け、毎年300万円を償還することで理解をいただきながら5年目を迎えています。このことも職員と理事等が一体となって経営改革を図っている一つのあかしであり、当該公社の根本的な経営体質改善をすることが本質的な責務と心得、経営に集中して取り組むことであると思っています。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 道の駅についてお伺いします。

道の駅たのはたの従業員募集は、理事会等で話し合いをして給与まで決定したのかどうか。

それと、今度の3月28日のプレオープンに対して、駐車場、道路等は完成するのかどうか。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

まず、募集に当たりまして、スタッフの給与などを理事会で決定したかというご質問でございますが、これに関しましては会社の理事会等で決定しております。表記についても広報の2月号で皆さんのほうにはお知らせしたところでございますが、その決定した内容にて表記させていただいております。また、求人に当たっては広報の掲載と、それからハローワークのほうに出させていたいただいたところがございます。

また、2つ目のご質問ですが、オープンに当たりまして駐車場等の整備でございますが、現在舗装等の整備を鋭意行っておりまして、ライン等の線引きは残りますけれども、45号からのアクセス道路、道の駅の敷地までのアクセス道路、それから駐車場の国道沿いを残しまして、上段のほうは全て舗装を完了する予定となっております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 経営主体との契約、必要な予算がはっきり分からないのですが、それほどのような形で作り上げるものなのか。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

新年度予算のほうに計上させていただいておりますが、まずは指定管理のほうの項目になります。道の駅たのはた管理委託料、これが8款土木費、1項土木管理費、5目総務費の中に入っております。これにつきましては、指定管理ということもございいますので、事務委託料と施設の管理費等、あるいは諸経費等も含めましての金額で積算しております。なお、委託料という科目でございいますので、金額についての表記は控えているところがございます。

あわせまして、ソフト面の運営の中で、地方創生推進交付金の2年目の事業が入ってきます。新年度予算については、総務費のほうで入っておりますが、地域しごとづくり業務委託料ということで、こちら予算のほうを計上させていただいておりますが、来年度は特産品のPRですとか、またさらに商品開発、それから実際に商品を作っていただく生産者の支援、それから観光面のイベント事業等々入っておりまして、こういったソフト及び指定管理のハード部分というもので委託をする計画としております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 指定委託料、あとソフト面の金額、そういう金額を理事会の中で説明して従業員の新募集をしたのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 実際に村の金額のほうは、具体的な数字としてはご提示はできないのですが、以前に特別委員会のほうでフェルミ推計という経費の一覧をお渡ししているかと思うのですが、それに併せて正職員の最大の人数、それからパート、アルバイトの最大の人数というものを出しまして、それ以下で収まる募集をしております。したがって、当然売上げの部分

も見込んでおりますので、会社の努力も必要となってくると思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 指定管理者の決定がないままに募集したという意味が、どういう意味で早めて進んでいったのかということも聞きたいのです。まだ指定管理者って決まっていないわけですよ。その中で、もう実行に向けて進んでいるということがどういうこと進めていっているのか。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 答えいたします。

指定管理につきましては、今議会で決定をいただくこととなりますけれども、現在はその開業に向けた準備ということで、地方創生交付金の中で委託料等をお支払いしまして、オープンに向けた準備を行っております。現在はこのように、準備委託というふうな中身で準備の業務をしていただいているものなのですが、この新しい道の駅に関しましては復興交付金が入っております。この復興庁の復興交付金に関しましては、令和3年3月31日で事業完了しなければならないと、それに供用開始も含めて今年度いっぱいオープンをしなければならないという条件がついておりますことから、今回はその業務委託の中でオープンを迎えていただくということで、会社の設立と従業員の募集をさせていただいたところがございます。

オープンに当たっては、やはり一般の方と言ったらちょっと失礼になるかもしれませんが、道の駅の運営に当たっての経験値がない方もいらっしゃると思います。ですので、一番は職員のオペレーションの訓練という期間がやはり少なくとも1か月はかかるというふうなこともありまして、2月の募集としております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 道の駅について、トイレの関係等の県からの負担というか、そういうものはっきりと金額は決まっていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 答えいたします。

国土交通省の管轄になります、国になりますけれども、先般三陸国道事務所のほうと協議しまして、このトイレについては24時間使える施設になっております。ついては、国のほうの持ち分は電気料の分を全部国が持ちまして、残りの水道料については使った分ということになるかと思いますが、それについては村が負担するということが協議が調っております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 今国のほうで電気料は持つというお話ですが、これは道の駅全体の電気料なのか、トイレだけの電気料なのか。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

トイレだけの電気料になります。実際国が管轄する部分が24時間トイレの部分と、建設費等におきましても国のほうで負担していただいている施設でございますので、トイレの部分だけということになります。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 そうすると、トイレに使う、水洗なので、水道料というものは村の負担ですか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【佐々木賢司君】 お答えいたします。

今回トイレ部分で必要となります光熱水費が電気及び水道となってございます。その中で、電気と水道の施設の引き込んでいる系統とか、どこに水が入っているか、電気が引き込まれているかという部分からお互いに案分計算をしまして、それで最終的には、それぞれ何%ずつという考え方もあるのですが、実際の運用上それがかなり繁雑な事務になるということから、お互い電気を国交省様、水道については村がという形で負担することではほぼ同じ額になるという案分の計算になりましたので、そこは事務的な手続を軽減するという意味もございまして、電気は国交省さん、水は村が払うという形で整理をするという協議が調ったところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 あと、道の駅の体験学習の部分、地下が体験学習の部分ですよね。その使用のめどというか、活動する、利用する過程というようなものもできていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時22分）

再開（午後 1時22分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

佐々木政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【佐々木賢司君】 お答えいたします。

現時点で、具体的に何日にいつというところまで詰め切れているものではございませんが、地下の加工体験施設のほうで、もちろん体験、田野畑の食材を使つての料理体験ですとか、そういったことができるような施設になってございます。本年度からの3年間で対策されております地方創生推進交付金の中で、いろいろなイベントの実施等もお認めいただいているところでございますので、そのお金を活用しながら、様々な活用のイベント等を運営会社のほうで企画して実施していただく計画としておりますので、今後内容のほうは詰めてまいりたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 これで4番議員の質問を終わります。

次に、8番議員の質問を許します。

8番、中村勝明君。

暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時23分）

再開（午後 1時24分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

8番、中村勝明君。

〔8番 中村勝明君登壇〕

○8番【中村勝明君】 令和3年3月定例会村議会に臨むに当たり、私は通告しております3点9項目を順次質問いたします。

当面の村政運営のまず1つ目は、新年度予算の目玉政策は何であるか、これを取り上げたいと思います。3月定例会初日、3月5日の施政方針をお聞きいたしました。4月オープンの新道の駅思惟の風、施政方針演述の中で、石原村長は運営主体や生産者の育成に取り組むとともに、地域交流の基幹施設として産業連携、そして様々なイベント、文化交流の披露の場として積極的な利活用を推進したいと強調しております。施政方針からは、新道の駅における石原村長の目玉政策と私は受けたのでありますが、いかがでしょうか。

そして、自治体経営においては、村として3つの視点を施政方針の中で改めて基本姿勢を打ち出したわけでありまして、1つは利便性の高い行政サービス、2つに人材戦略、そして3つ目が自治体間の連携、そのための3つの視点を打ち出したわけでありましてけれども、そのための役場人事機構をどう編成するお考えでしょうか。

村政運営の2つ目は、新型コロナウイルス感染症対策であります。新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める請願が岩手県議会12月定例会で採択されました。その内容は、介護、医療従事者へのPCR検査の迅速な実施、介護報酬の引上げなど、都道府県レベルで初の採択となりました。村内の高齢者介護施設、医療機関などでの定期検査の実施を求める声が村内にあるわけですが、村担当課としてどう検討しているのでしょうか。

村政運営の3つ目は、国保税であります。全国知事会が要望し、既に宮古市、陸前高田市が実施している子供の均等割免除措置、これにつきまして村としてどう検討しているか、結果をお示しいただきたいわけでありまして。

村政運営の4つ目は、社会福祉法人寿生会についてであります。田野畑村公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第8条には、公の施設に関する協定の締結が明確に定められているわけでありまして、いわば義務であります。令和元年度以降、寿生会側から協定をぜひ結んでほしいとの要請が出ているにもかかわらず、いまだに結ばれていない、その理由をお聞かせい

ただきたいわけであります。

社会福祉法人寿生会の定款には、第1種社会福祉事業として特別養護老人ホームの経営、第2種社会福祉事業といたしまして、イ、老人デイサービス事業、ロ、老人短期入所事業、ハ、老人居宅介護等事業、ニ、認知症対応型老人共同生活援助事業、ホ、指定障害福祉サービス事業と、2種として5つの事業の経営を社会福祉事業として行っているわけであります。そこで、第1種、第2種ともそれぞれ会計は独立、別建てで会計処理とするのが原則だと考えておりますが、実情、現状はどうなっているのでしょうか。

次に、産業振興対策に移ります。産業開発公社の問題につきましては、5番議員、4番議員からの質疑がありまして、私は本当に残念ながら驚いた答弁だと理解をしているわけであります。9月24日に全議員気持ちがまとまった時点で、議長が村長に申入れを行いました。その点、人材登用ができなければ民営化はすべきでない旨申出を行っているわけでありますが、そのことに対する答弁を改めてお伺いしておきたいわけであります。関連につきましては、自席から行いたいと思います。

陸中たのはた、特にホテル羅賀荘のごく最近の経営状況はどうなっているのでしょうか。宿泊割等の支給措置の利用状況を含めてお示しをいただきたいわけであります。震災、大不漁、コロナの三重苦の中で、水産業、特に養殖業に対する支援策が必要だという漁民の声があるわけでありますが、村としてその考えをお伺いしておきたいところであります。

次に、教育行政であります。学校給食について、コロナ禍における本村の給食費は小刻みな無料化対策でこの間対応してまいりました。九戸村においては、新たに就任した新村長の決断で、全県に先駆けて完全無料化を実施いたしました。九戸村でできて、田野畑村でできないはずは私はないと考えます。どうお考えでしょうか。給付型奨学金制度について、教育委員会としての検討はどう進んでいるのでしょうか。

以上、3点9項目、村民の当面する緊急課題について質問いたしました。村長、教育長の明快なる答弁を求めて私の質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 8番、中村勝明議員の質問にお答えします。

まず、新年度予算の目玉政策についてですが、先ほど7番、上山明美議員に答弁したとおり、ハード事業については村道改良舗装等に関する事業や村営住宅、定住化促進住宅の整備に関する事業、ソフト事業については新型コロナウイルスワクチン予防接種対策事業や道の駅たのはたを基軸とした地域しごとづくり事業などであります。

次に、役場の人事機構についてであります。現段階で新年度当初の職員数は、正職員54人、

任期付職員10人、再任用1人の計65人の見込みであり、今年度より職員数が2名減という非常に厳しい状況になっています。したがって、このままの組織体制は変えないで新年度に臨む考えではありません。いずれにせよ、個々の職員の能力を見極めて、少ない人数で最大の効果を発揮し、村民サービスの低下をさせないように、さらには新型コロナウイルス問題にもしっかりと対応できるような人員配置を考えてまいりたいと思います。

次に、新型コロナウイルス感染症に係る介護施設関係者等へのPCR検査の実施についてですが、クラスターの危険性が高い社会福祉、医療、教育の機関では、感染症対策には高い意識を持って取り組んでいただいております。その不断の努力によって、本村においては感染者が発生することなく現在に至っています。それでも万が一症状などで気になることがあれば、これまでどおり直ちに診断を受け、必要に応じてPCR検査を受けられるように医療機関や保健所と連携を速やかに対応してまいります。

現段階の対策としては、国を挙げてワクチン接種が急務となっていますが、ワクチンの供給体制やスケジュールなど詳細が定まっておらず、現場となる各自治体では大変苦慮しているところではありますが、命の問題でありますので、本村においてもワクチンを接種できる体制を整えるべく国、県と情報収集に努め、着実に準備を進めてまいります。

次に、国民健康保険税に係る子供の均等割の軽減措置の導入についてですが、これまで申し上げてきたとおり、村としては国が軽減を支援する制度として創設を望んでまいりました。過般政府は未就学児を対象に5割軽減する制度を創設、令和4年度から施行するよう閣議決定し、国会に提出されています。今後におきましても、国民健康保険制度が時代背景に即したよりよい制度になるよう運営に努力してまいります。

次に、公の施設に係る指定管理の指定手続等についてですが、まず国保総合保健施設の指定管理者制度に係る寿生会との協定が未締結の理由は、以前お話ししたとおりであります。なお、令和3年度からの指定管理については、寿生会より申請をいただいていることから、本議会に上程していることを申し添えます。また、寿生会は独立した社会福祉法人であることから、定款や会計などについては寿生会にご確認いただければと存じます。

次に、議会からの申入れ後の改革に対する意識の変化についての質問にお答えします。これまで議会において議論した内容に基づき、経営を担う社長の就任が一般会社化の絶対条件であることの姿勢はそのとおりであると考えています。

次に、業務委託契約しています田野畑ライフの実績についてですが、この委託において、なぜ乳製品部門が赤字体質にあえぐのか、公社改革検討会議等で指摘された事項の見直し作業にも挑戦してもらいました。営業においては、これまで夏、冬問わず一つのギフトパンフレットだったものをそれぞれの時期により作成したほか、通販カタログを作成し、沿岸部の宿泊施設等に配置するなど販売促進を図ってまいりました。この販売戦略がウィズコロナ社会において販売促進の

ためのポスター、チラシの配備に協力いただいた会社の反応も上々で、その効果が次に活かされるものと思っています。

また、コロナ禍ではありますが、スーパーにおいてスマートフォンを活用したラインキャンペーンを企画し、巣ごもり需要の開拓、売上げの向上を図ったほか、出荷期限切れの防止による廃棄経費を削減するための特別販売の実施など、その他の販売企画等を提案してもらったところがあります。新型コロナウイルス感染症により全てのイベントが中止になり、営業においても自粛しなければならない事態が続きましたが、努力を重ねていただいたと思っています。

次に、陸中たのはたの経営状況についてですが、2月末現在の今年度の利用者数は2万8,000人ほどで、約3か月間の休業を余儀なくされ、前年度比で42%ほどの減となっています。売上げは、総額2億5,000万円余り、前年度比で34%ほどの減収となっています。年末年始における宴会等の自粛や2回目の緊急事態宣言によるGo To トラベルの停止が経営に大きな影響を受けていますが、在京旅行客から県内旅行者を中心とした営業方針に切り替えながら対応を図っている状況であります。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済対策支援として、村内の宿泊業者で構成する田野畑村観光誘客対策協議会に対し、がんばる観光事業者応援事業費補助制度を創設し、村内の旅館業の支援を図ったところです。Go To トラベル以外の需要、リピーターの掘り起こしのため、ダイレクトメール、DMのチャンネルを生かした旅の提案を案内するなど好評を博しています。

陸中たのはたにおいては、利用者の安心安全を第一に今後も感染防止対策に取り組みながら、一層の経営努力と経費の軽減に取り組んでおり、最終の決算見込み、着地予想ではありますが、赤字はないものと見込んでいます。

次に、養殖事業に対する新たな支援の検討についてですが、養殖ワカメの共済掛金の補助金については、令和3年度にもこれまで同様に当初予算に計上させていただいたところです。新たな支援方策につきましては、養殖ワカメの共済掛金の支援補助のほか、震災で被災したことにより減収した養殖コンブの復活、あるいは将来に向けた新たな魚種の養殖可能性についても漁業協同組合ほか関係機関と協議、検討しようと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 引き続き答弁を求めます。

相模教育長。

〔教育長 相模貞一君登壇〕

○教育長【相模貞一君】 中村勝明議員の質問にお答えします。

学校給食費は、学校教育法第11条第2項の規定により保護者が負担するものとされております。令和3年度の保護者負担額は、過日行われました学校給食センター運営委員会で今年度と同額の小学生260円、中学生300円と決定したところです。令和2年度においては、新型コロナウイルス

による各世帯の家計を勘案し、年間を通じて納入免除し、その財源については新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当したところでは、令和3年度においては、1学期分の給食費を減免し、同交付金を充当する予算を本会議に提出しているところです。

次に、給付型奨学金制度についてお答えいたします。給付型奨学金制度の考え方については、令和2年3月議会定例会で同様の質問があり、答弁したところです。本村が実施する奨学金事業への給付型の導入については、貸与した交付金が償還されない制度でもあり、慎重な対応が必要と考えており、現時点では導入検討に至っていない状況です。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 10分間をめぐりに休憩いたします。

休憩（午後 1時47分）

再開（午後 2時00分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

補充質問を許します。

8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 通告順に従って、順次再質問をさせていただきたいと思っております。

目玉政策は何であるか、通告の第1項に質問を取り上げました。やっぱり核づくりになります新しい道の駅、答弁でもそのことが明確になっておりまして、9億円以上の事業費、建物だけでも6億円でありますから、村長にとっても一生懸命運動を強めて造った建物でありますから、もう議会で決まった以上は全村民一丸となって盛り上げて成功させるしかないというふうに私も思っております。

施政方針に、この道の駅について村長なりの表現を使った、私はこの施政方針の中身の中で評価をしているわけなのですが、5ページの上段のほうに人口減少対策の推進として、道の駅の管理運営は民間委託を予定しており、答弁それぞれなされて、そのことが明確になったわけですが、村長が強調をしていた「大きな心で若者のチャレンジを応援してほしいと願ってやみません」と、こういう言葉がありました。この「大きな心」、新しい施設でありますから、担当課は今物すごく苦勞をしていると思うのです。それに対して我々も、当局も議会もそれこそ大きな心でやらないと成功は難しい。そのために施政方針で村長がわざわざ訴えてくれたというふうに思いました。大きな心をどう解釈するかだと思うのです。

正直に言いますけれども、道の駅、公社を含めて2年度の当初予算が、いろいろ質疑をした結果、否決となりました。これは大変なことだったわけです。でも、議会と村長で協力をして、駄目な部分はカットして議決し直しました。これが大きな心だと思うのです。村長と議会は車の両輪でありますから、5番議員の午前中の質問にもあったのですが、やっぱりどう考えても村長と

議会が信頼関係を築くことが村の発展、村民の生活の向上につながると思うのです。村長も公社とかいろいろ問題はあると思うのですが、そういう心に、気持ち、立場に立つかどうか、予算委員会の前の一般質問でありますので、村長の気持ちを村民の前にはっきりしていただきたいわけですが、どうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 私の体験というか、心象の中にある風景には、炉の中にまきでも炭でもくべて暖かくなる家の団らんの中に、おじいさんでも自分の心を察しながら、何も言わなくてもそこにいることで大きな心で支えているという体験、またはそこで暖を取って食事をしながら、みんなのために温かい気持ちで取り組んでいる祖母の姿があると、そういったことが私の心象の中の大きな心だと思います。

また、一方で小中学校が成長して、自分の人生をかけていくときに来る力というのは、この田野畑で愛する力、あの方々に大切にされたという思いがあるからこそ、ここに戻ってくる力になる。

今コロナウイルス感染症で世の中が様々言われておりますけれども、田野畑の人たちはこの新しい、今まで災害によって、特に海岸部のほうでは集まる場所もない、または全体としてもいろんな行事が一つになっていかない中で、この道の駅がただ物販ではなくて、人々の心がそこに集まる、そういう場所として大事にしていきたいなと思います。

よって、今私の体験だけではなくて、大きな心とは何も言わずともそういう気持ちを酌んでくれる場所が私のふるさと田野畑にはある、これが道の駅にしっかり形づいていくということで、今住んでいる方もそうですけれども、この地を愛し、またはこの地で生まれた方々がそこにチャンスを見いだして頑張っていく姿を想像しながら、この道の駅をさらに磨き上げていくという、村民とみんなで今の現状をただ映していく議論ではなくて、その先にある未来のためにみんな頑張っていきたいということが大きい心につながると思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 では、前段に政策方針的なことを質問して、それなりの答弁もいただいて、そのことを信頼してこれから補充質問に入りたいと思います。

まず、第1点なのですが、細かい点については会期をそれなりに取って予算特別委員会ですっきりと詰めることができますので、政策的なことだけを再質問、関連質問させていただきたいと思います。4番議員も指摘したわけなのですが、政策的なものに私は入ると思って補充質問するわけですが、確かに道の駅の3月27、28日、イベントのために今年度予算内で指定管理の条例は可決になってはいないのですが、そういう答弁がなされました。これは、でも3月27、28日といいますと令和2年度内なのです。可決になる前なわけです。ここはひとつ、課長では答弁できないと思いますので、村長から一言必要ではないですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 論点整理をするために話をしますけれども、今内部的にお願いをするということ、今度は多くの方が来る施設ですよね。そういった意味で、外的な村としての迎える姿勢というのが2つ合わさってのこの施設であります。よって、その両方を成立させるために、今担当課長が話をしたように地方創生の特別交付金を今いただいて委託をしている範疇において準備をさせていただくということでもありますので、財源的な裏づけというのは、そういうことで進めていくということが今の姿勢でございます。

ただし、議会の皆様には、年度のちょうど過渡期の3月、4月でございますけれども、そういったことで指定を前提としながら作業しなければ、これがつながっていかない、またはいろんな事業の制度上の問題等もありますけれども、そこらを我々とすればご容赦いただく部分もありながらも、これを村としての姿勢、歓迎する姿勢をしっかりとまとめていきたいという思いも併せてご理解いただければと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 細かな点は、同僚議員からも意見があると思いますので、予算特別委員会で詰めた議論をしたいと思っております。

社会福祉法人寿生会の問題について質問させていただきたいと思っております。この寿生会については、前に私が取り上げました。取り上げることは取り上げました。9月だったと思うのですが、そのときは一般質問ではなくて、たしか補正予算の質疑で取り上げて、今回のように一般質問で通告をして取り上げたのは初めてなのです。それは、私なりの思いもあってのことだったのです。これは、担当課長にお聞かせをいただきたいわけですが、公の施設に係る指定管理の手続等に関する条例第8条、これには公の施設を指定管理する場合は、第8条で協定締結は義務ではないでしょうか。前に答えたとおりというのは、一般質問の通告に対する答弁では私はないと思っております。理由を明確に出してご答弁をいただきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

おっしゃるとおり、一般質問ではなくて普通の質問だったと思っておりますけれども、公の施設に係る指定管理、これ寿生会と協定が結ばれていないという話で前もお話ありました。それで、こちらでお話ししたのは、寿生会としては運営の部分で赤字が出ているのをこの協定に入れるべきではないかという話です。村としては、施設の管理、その部分で事業は介護保険であろうという話、その中で協定の文言がそこに組み込まれていないということで、寿生会のほうで先ほどもお話しされましたが、協定を結ぼうと言っているのに結んでいないという話をされましたけれども、こちらではその部分については、こういうふうな協定ではどうですかという話はもうしてあります、既に。なので、一方的にこちらが出していないという話ではありませんので、その点はご理解い

ただきたいと思います。

そして、この条例については公の施設の管理を行わせる指定管理となっておりますので、事業とは別だというのがこちらの見解でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 今の答弁を聞いておりますと、課長、言葉尻をつかむつもりはないですが、寿生会と村はあちら側とかこちら側ではないと思うのです、私の思いは。一緒に条例に基づいて協定を締結する立場ではないですか、あっちがどうの、こっちがどうのではなくて、お互いに大きな心、さっき議論しましたが、信頼関係を持って、条例では協定締結は義務なのです。そのためどうするか、がちり意見交換したらどうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今の議論の流れではなくて、実は役員も何回か私のところに来て、この件については条例及び協定を結ぶということが基本事項だと。そこで、向こうの事務局とこちらの事務局で、その内容をお互いに意見を出してまとめてくださいという話をしておりますので、それがなかなかまとまらないで現在に至るということでもありますので、そういった意味で担当のこれまでの思いというのは今話をしましたけれども、議員がおっしゃるとおり、両方でどこでこれは決着すべきかということも事務局がまとめて、理事会及び私どもが直接関わらないとしても、意見交換の場は持ってもいいということまで話は詰めているところでありますので、ただそれがなかなか進まないというのが実態であるということだけは、担当課長のほうも思いはあるわけですが、それをただ自分たちの主張だけ言っているつもりはないということだけはご理解いただきたいと思ひます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 村長は、当たり前のことを今答弁しましたね。事務局同士が協議の場を設定している。でも、お互いの事務局は寿生会側は理事会、理事長に使われている事務局なのです。村側は、工藤課長なのですが、事務局は。村長の部下になるわけです。村長がそんなふうに考えているわけですから、事務局同士で決めて、あとは協定の判こは村長と理事長が押し合えば済む問題ですね。それが締結されない理由は何ですか。さっきのような金額、そんなのではないでしょう。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【工藤隆彦君】 先ほど申し上げましたとおりです。この協定については、施設の管理に関する部分ということで、こちらでは協定の案を出しております。あの中身について、やはり考え方の違いだったりするものがあるれば、兼務契約のようにこちらがあちらの言い分だけを全体的で、「はい、そうです」と言うわけにはいかないということでもあります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 村長にお伺いしますが、正直な答弁だと思うのですが、あちら、こちらという答弁がどうも気になるのです。あちら、こちらではないのではないですか。しかも、公の施設の指定管理等々の条例に基づいてやっているわけですから、あちらもこちらもない。全く信頼関係を持った当事者同士でしょう、村長。やっぱりこれは、3月定例会前に判こを押し合う状況をつくるのが、言っては悪いですが、村長の責任ではないですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 まずは、理事会の人たちが来たときに話をしたのですけれども、根本はここで暮らす人たちを支える福祉施設として、これをお互いにあだこうだという議論ではなくて、お互いに守るためにどうしたらいいか、でもベストを尽くすことだけですよということを話させていただいて、私も何回か機会を持ってもいいということでもありますけれども、先ほど話したように基本方針は定まっております。ただし、そういう事務的なものがなぜそこで止まるのかをもう一度確認してほしいということも何回もアクションをしたところでありますけれども、これがなかなか進まないということがあるようです。これらの背景はどこにあるか、お互いに理解し得ない部分があるかもしれませんけれども、根本は地域に合った施設として互いに村民を助けると、支えるということを基本にすれば、何ら私は問題はないものと解しておりますので、あとは事務的なものを詰めていくということに徹するだけだと私は思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 さっきの大きな心、信頼の問題に移るわけですが、村長を信じたいと思います。大きな心で、あちら、こちらではない。条例事項でありますから、絶対に協定締結は義務なわけですから、村長の責任で、来年度すぐですから協定はなくても今までやってはきたんですが、これはおかしいですよ。やっぱり行政もあちらから、こちらこちら、ないと思うのですが、お互いに義務事項なわけですから、村長の責任で早急に締結を結ぶことを要望して、この件は予算委員会であるいは出てくるのかもしれませんが、一般質問の中では終わりたいと思います、寿生会は。

産業開発公社について質問を移ります。4番議員、5番議員、取り上げました。また信頼関係に戻って恐縮なのですが、村長、やっぱり公社問題もそこに視点を置かないと駄目だと思うのです。9番議員もかつてからそのことを強調しているわけですが、さきの臨時議会では特別中の特別で、鈴木議長までも副議長に交代をして質問しました。それだけの重要問題です、村長。やっぱり産業開発公社について、議会の申入れ、9月24日に申入れの1番目、村長も質問したり、申入れをして意見交換すると、まず公社に知的経営センスのある社長を入れれば株式会社がいいでしょうという提案なのです、議会は。そのことをどうお考えですか、今。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 過般の議会でもそういうことがというか、公社をしっかりと進めるためには社

長の就任が必要だということでした。それで、今議員が話ししたとおりに大きな心で人を育てるとは何ぞやということを考えたときに……

○8番【中村勝明君】 いや、人材登用。

○村長【石原 弘君】 人材登用です。それで、そういう社長が来るといったときに、相手側から来たときに、どういう地域なのか、どういう皆さんが支えるのかというようなことを考えた場合に、やはり大きな心でしっかり受け入れる体制を整えているかということが相手にとっての受入れの条件になろうかと思しますので、そういった意味で我々も含めて村全体としてよくしていくために大きな心を持って迎えるという体制が私は必要だと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 個々にこうやって質問すると、人材登用、まず有識者、知的経営センスのある人材登用を認めるのですね。議会は、その人材登用をしなければ、株式会社化は危険でどうにもならないという心配からの意見なのですよ。聞けば認めるのですが、では逆に聞きますが、その社長登用がなければ株式会社化は当面見送るのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これまでも議会でも話ししてきたように、議会でもお話があったように、株式会社を進める上では、その核となる人材が必要だということはそのとおりだと思います。

今回話をしたのは、こういう人たちが、もし人が来たとしても、会社としている人たちが何もノウハウを重ねてこない限りは、ただ上の人だけが来ただけで終わってしまうことを回避するための委託事業であるということをお話ししてきました。よって、基本は今お話ししたとおり、そういう人が、経営理念、経営ノウハウを持った人が来て会社を整えていく、また職員もそういったところについていけるスキルを学ぶことで会社として成り立つということの姿勢でありますので、その姿勢は全く同じであります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 あと、政策的には大枠では何となく一致しているような気がするのですが、議会の申入れと今の村長の見解には、答弁には見事なずれがありますので、このずれの解消は予算特別委員会で、私ばかりが議員ではありませんから、詰めた議論をしたいと思いますので、答弁の用意をお願いしたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 続けてどうぞ。

○8番【中村勝明君】 佐々木芳利議員が午前中の質問で、経営責任に対する理路整然とした質問を行いました。関連質問1回目の村長の答弁では、経営責任については平成20年度の公社への3,000万円の貸付けも引き継いだ責任として、過去の経営責任も含まれるものと解します、これ今石原村長が堂々と答弁しました。実は驚きました、村長。過去の平成20年度の3,000万円の貸付けも当時の村長あるいは理事、理事長に責任があると本当にお考えですか。

- 議長【鈴木隆昭君】 石原村長。
- 村長【石原 弘君】 今責任論どうのこうのではなくて、社会通念上の話と、または……
- 8番【中村勝明君】 端的にお答えください。
- 村長【石原 弘君】 会社法上の話でありますけれども、いずれ今皆さんが公社改革の話をしているときに、論点は様々あると思います。よって、しならば平成20年のその貸付けの際に、今のような議論をして貸し付けるならば経営的なものの問題点があつて、それをどういうふうにするのですかという議論があれば、私は今のようなことが継続してなった場合に、それを引き継いでいるのだなということが村民に対して分かると思います。ただし、今そういったことが十数年かたつて改革しようとするれば、そのことがどうのこうのという議論ではなく、それは継続的なものがあるという話でありますので、そういったものを含めてやはり村民に説明していく責任はあると思います。
- 議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。
- 8番【中村勝明君】 いや、すり替えないでください、答弁を。平成20年の貸付け当時の理事に、あるいは理事長に経営責任が本当にあるとお考えですか、端的にお答えください。
- 議長【鈴木隆昭君】 石原村長。
- 村長【石原 弘君】 今世の中では会社法上の責任というのは、いずれでも問われるところでありましてけれども、私はそれを自分で主義主張するものではなくて、受けた者としてそれを解決しなければならぬという考えで話をしておりますので、そういった今までの行為を頑張っていた人までを私の論理であらうかということ論議するつもりは全くございません。
- 議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。
- 8番【中村勝明君】 どっちが本音であるか分かりませんが、もしそうであるならば村長、過去の経営責任も含まれると解します。これ答弁撤回してください。
- 議長【鈴木隆昭君】 石原村長。
- 村長【石原 弘君】 撤回する、撤回しないではなくて、言葉でではなくて、私が伝えようとしたのは、そういうところがつながつての今の公社経営であるわけですから、それを引き継いだ者としてそれは責任を取るといふことの話をしております。
- また、今過去という話をしていましたが、しならばその時点でなげ3,000万円を貸し付けなければ経営が維持できなかつたかということが、例えば今8番議員でありますけれども、長年経験していて、そこらはどう思ったかということは逆にお聞きしたいと思います。または、それらをどういうふうにかかしていかを今我々が問われているわけですので、これを引き続きつなげてきたことを大事にしていきながらも、これをただただ前例踏襲でやれる状態ではないということはお案内のとおりでありますので、改革して、今までの努力なされた皆様のことをさらに我々としての責任をしっかりと果たして、いい会社にしていくための話だということでご理解い

ただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 これもあと何分もないわけですから、残った時間が。特別委員会で、私ばかりではなくて、詰めた議論をしたいと思いますので、それこそしっかりとした答弁を準備していただきたいと思います。

2回目の全議員による公社理事長に対する申入れ、その中に、答弁は抽象的な答弁だったので、私に対する答弁は、田野畑ライフの実績をお示し願いたいという通告書を私は道の駅について出しておきました。ところが、答弁は抽象的な答弁に明け暮れておりました。抽象的な表現で、田野畑ライフは効果が次に生かされるものと思っておりますとか、営業においてもコロナ禍で大変な自体が続きましたが、努力を重ねていただいたと思っています、これはすばらしい評価の答弁なのです、村長、理事長。であるならば、これだけの理事長の評価があるわけですから、文書で実績を示せるのではないですか、どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほど4番議員にも話したように、まさにそのことが第三セクターの課題なのです。会社の経営的なものに外部が介入することによって硬直していく。今世の中で何が求められていると思いますか。スピード感です。そういった意味で、第三セクターは世の中でいろんな施策が国として進みましたけれども、NPO法人とかいろんなのができた背景には、その地域に他の経営体として様々な選択肢があるから、それにこだわらないでほしいというのが国の方針でもあります。よって、今言ったように人を信じながら、全てそれであれば第三セクターは議会の監視下に置くという考えになります。それだったら、前の議会でも話があったようだけれども、そういったことではなくて、やはり信じ合って大きな気持ちで頑張れと、もしくは頑張る人が来るということをつくるのが大事なのではないでしょうか。そういった意味で、やはりこれは一線を画して、責任を果たしてもらうということでお話ししているわけですので、そういったお互いに信頼するというのは、議会の信頼は当然のことではありますが、やはり経営体としての理事会を信頼して頑張ってもらうということも大事なことでないでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 まだ時間が二、三分あるようだな。村長、私たちは全議員での申入れです。何のために田野畑ライフの実績を求めるか。評価したいからなのですよ、答弁はそうですよ。大した頑張ってもらった、営業面でも何でもかんでも。しかも、これから効果が出ていくという答弁でした。信頼しているのは私たちです。だから、実績を示していただきたい。駄目な要求ですか。村民のために当たり前の要求だと私は思いますよ、いかがですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 議員の立場として言いたいことは分かります。ただし、私が話をしているの

は、会社として経営の中枢を担う理事会ということは、私は基本的にはそれはライフが管理するというは、それはない、または慎むべきだと思つての話であります。

それから、先ほどの議論もそうなのですけれども、求めるそのこと、その事柄によつて逆な作用をするということも我々は考えなければならないわけですので、その求めができないから私を追及するの分からないわけではないのですけれども、やはりそこには一定のルールがあつてし
かるべきではないでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 8番議員の質問中ですが、時間切れでございます。

○8番【中村勝明君】 いいです。

○議長【鈴木隆昭君】 これで8番議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午後 2時38分）

再開（午後 2時39分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番議員の質問を許します。

3番、上村浩司君。

〔3番 上村浩司君登壇〕

○3番【上村浩司君】 議席番号3番、上村浩司です。令和3年田野畑村議会3月定例会において、通告書に基づき一般質問を行います。

質問事項は、大きく2つであります。1点目は、村政運営についてであります。今年、2011年3月11日に発生した東日本大震災から節目となる10年目を迎えます。被災された方々はもとより、復興を支えてくださった多くの方々にとつても大変な10年であつたと感じております。現在防潮堤や三陸沿岸道路の完成も目前となるなど復興事業も大詰めを迎えておりますが、いま一度村長に現時点での村内の復興状況についてお尋ねいたします。

また、震災は村民の暮らしや産業面においても大きな影響を与えました。高台移転を余儀なくされ、漁業関連施設も多くが失われました。民宿や旅館、商店なども減少し、地域経済に与えた打撃は計り知れません。そこから村では村内外からの多くの方々の支援をいただき、被災者、被災地に寄り添いながら様々なインフラの整備も行われるなど、着実に復興の歩みを進めてきております。村長は、この復興の10年をどのように総括しておられるのかお伺いいたします。

東日本大震災の発災以降も全国各地で災害が多発しております。また、新型のウイルス感染症も世界的に流行するなど、様々な危機への対応に追われることが増えてきております。地震や津波、大雨による土砂災害などへの備えをどのように進めていく方針なのか、村長にお伺いいたします。

2点目は、産業振興についてであります。本村において農林水産業は重要な基幹産業の一つですが、少子高齢化などの影響により新規で始める人は減少傾向にあります。これは、食料の安定確保や持続可能な地域づくりといった目標の達成を困難なものにする要因の一つでもあります。そこで、農業分野に関して現在の本村の就農者数、耕作放棄地の増加率について村長にお尋ねいたします。あわせて、新岩手農業協同組合の支所再編に伴う田野畑支所の閉所が農家や利用者に対し、どの程度の影響があると考えておられるかお尋ねいたします。

新規就農者の減少を補うためには、U、J、Iターンや海外からの研修生等の積極的な受入れ及び地域おこし協力隊の方々に対する受皿の一つとして提案できるような体制整備も必要と考えますが、その点について村長の考えをお伺いいたします。

2015年に国連サミットで採択された持続可能な開発目標、いわゆるSDGsについてですが、これは持続可能でよりよい世界を目指す国際目標として、2030年までの達成を目指した17の目標のことで、主に国レベルでの達成目標と私は考えておりますが、市町村単位での様々な課題も含まれており、食料や産業、環境やまちづくりなど、同じ課題を持つ地域が一つの目標に向かって互いに協力し合えるよい契機でもあると感じております。本村においても長年にわたり持続可能な地域づくりのため、様々な施策に取り組んできておりますが、SDGsの達成に向けた取組について構想等があるか、村長にお尋ねいたします。

以上の質問に対し、簡潔明瞭な答弁を求め、私の質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 3番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 3番、上村浩司議員の質問にお答えします。

まず、震災発生から10年目の最終年となる現在の復興状況であります。大津波による被害状況については、村民死者、行方不明者、関連死を含め41人、全壊、流失等の被災住宅281棟のほか、漁港、漁船漁具、道路、三陸鉄道、上下水道施設等が流失、損壊し、被害総額は約300億円超となりました。何よりも被災した方々の生活を再建するため、漁業集落防災機能強化事業、災害公営住宅整備事業により造成団地4団地と災害公営住宅63戸の整備、住宅再建のための支援を図る等、心を一つに未来に向けた復興を実施してきたところであります。

令和3年度に持ち越す事業は、菅窪から島越に通じる村道の道路舗装補修事業と、県営事業の島越地区の防潮堤災害復旧工事の2事業で、令和3年度中に完了見込みとなっております。また、新たな道の駅たのはたは3月27日に落成式、翌28日にプレオープン、4月22日にグランドオープンを予定しております。

次に、村民の暮らしや産業、経済に対する影響の総括についてですが、震災前から少子高齢化が顕著になっており、そこへ未曾有の東日本大震災により甚大な被害が発生し、さらに拍車をか

けた状況であります。このことから、人口減少が加速したほか、さらにそれと相まって各産業の担い手不足や廃業などにより生産力が減退したと感じています。その中であって、漁業については被災した漁船、養殖施設、漁港や魚市場、サケふ化場等、ハード的な基盤施設はほぼ震災前と同様に復旧し、なりわいの再生には一定の成果があったものと考えています。

しかし、震災の津波や温暖化等の影響によるものか、魚介類の生息環境が変化し、主力であるサケやアワビ等の不漁が続いていて、漁協及び漁業者の経営にも大きく影響が出ています。自然環境に左右されることもあり、その対策も費用や効果の面から即効的なものはない状況であります。県や関係機関と連携を図りながら対策を図ってまいりたいと思います。

次に、災害の備えや対策についての質問ですが、津波対策としましては県管理の島の沢水門に続き、待望の平井賀水門、陸閘が完成したことから、遠隔操作や運用方法を消防団に周知しています。残る松前沢水門に関しましては、県水産部では工事を進めており、引き続き早期完成を要請してまいりたいと思います。

一方、ソフト面の災害対策ですが、2月18日に防災会議を開催し、関係機関の方々に地域防災計画の改訂と災害対応の工程管理、BOS Sシステムの導入を承認していただきました。地域防災計画の改訂では、事前防災の観点を取り入れ、災害の種別に応じた対応の強化や感染症対策、原子力災害も加えた災害時の優先業務の整理、次の対応工程と進捗状況をフローチャートで管理できるBOS Sシステムを導入したことなど、初動から復旧、復興を見据えた災害対応の強化と業務の手順の明確化が盛り込まれた中身となっております。

津波や災害から命を守る行動の基本は、安全な場所への早期の避難だと考えています。そのために、住民の皆様に避難情報伝達機器として防災行政無線のデジタル化整備を実施しました。屋外子局57局、戸別受信機1,280台が設置済みとなっており、災害の予想される事前の段階に気象情報やJアラートなどの即時情報と連動し、すぐに村民にお知らせする機器整備と体制が整いましたので、今後着実な運用ができるように進めてまいります。

この中で大事になってきますことは、地域における自主防災組織をはじめとする防災リーダーであります。小規模、高齢化が進む地域集落で新たな防災組織の結成も難しさがあることから、小さな村、地域だからできる声かけ同伴避難に結びつけていけるように防災士の育成を進めてまいります。また、地域リーダーとなる防災士を全地区に配置できるよう資格取得の支援を進めてまいりたいと考えております。

次に、産業振興の農業関係の質問にお答えします。議員の指摘のとおり、第一次産業は本村の基幹産業であり、地域の振興のためには最も重要な産業であると認識しています。まず、就農者数についてですが、農家等の直接的な調査であります2020年の農林業センサスの速報値によりますと、本村の総農家数は233戸となっており、前回2015年調査時287戸と比較して54戸、率にして18.8%の減少となっております。

てというような形になるものなのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 島越郵便局は4月の開所ということで、ここらはサービスとしての包括的なものでありますので、ここらは事務的にまた当然つくっていただきながら対応していただくということを基本として進めてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、上村浩司君。

○3番【上村浩司君】 次に、産業に関係した分の質問を行います。耕作放棄地の面積が横ばいから増加傾向というようなことでしたけれども、これは再度利用されているというようなケースはございますでしょうか、もしあればお答えいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 耕作放棄地のご質問でございますが、場所によっては再度利用されているところもあろうかと思いますが、ただそれとまた反比例するような形で耕作されないところも増えているというのが現状かと思えます。

先ほど答弁、村長のほうからしましたのは、現在の農業振興上の面積ということで答弁をさせていただきましたが、前段でありました農業センサスで見ますと、やはり5年間で50ヘクタールほど耕作されない土地が増えているという結果でございます。率にしますと大体12%ぐらいずつ増えているというような状況でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、上村浩司君。

○3番【上村浩司君】 ありがとうございます。第二次産業に就職希望する方というのも人口減少なにかに伴ってなかなか増えないのが現実だとは思うのですが、U、Iターンなど、もしくは地域おこし協力隊の方々、こういった方を農業と関連づけて募集するような体制というのは、本村では行われる見通しというのはありますでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 地域おこし協力隊につきましては、第一次産業従事者、農業ということで先ほど話がありましたように、12月に酪農のほうをやりたいということで村内のほうに夫婦で移住してきている方はございました。

それから、漁業関係でも担い手ということで、本来であればいろいろな補助制度があるのですが、なかなか漁家の子弟の方でも家のほうを手伝っていてもそっこのほうの補助には乗らないというような若い方もいらっしゃいます。なので、その辺が本業としての見極めをしているものか、また村外へ転出していくところを見極めているのかというのは、ちょっとこちらのほうでも図りかねているところはございます。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、上村浩司君。

○3番【上村浩司君】 ありがとうございます。

最後に、SDGsの関係について質問したいのですが、自治体としてこのSDGsのモデル事業というのは結構ハードルが高いものになるのでしょうか、お願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これは、言葉が横文字、ローマ字なので難しくイメージされると思いますが、先ほども話したように、これは生活に根差した項目設定だけありますので、そんなにハードルが高いものではないということをご理解いただきたいと思いますので、これから進める上で持続可能とは何ぞやということで、これは国連の決めた際の背景には、これまでの40年間の、地球人としてこのままでは地球は駄目になる、皆さん考えてほしいというラストチャンスだと言われております。よって、我々も自分の身の回りのことをどういうふうに考えていくか、皆さんが一つ一つを考えることが総和として持続可能になるという、これが理念でございますので、みんなで身近なものをどういうふうに取り組むかということだと思えます。

先ほど来、上村浩司議員がお話しされた、やはりコロナウイルスの中で農村回帰ということが、私は逆にピンチがチャンスになると思えます。それは、環境によって食料が2050年もしくは2040年には日本に入っていないという現象が現れると言われておりますので、そういった意味でコロナというものと考えた場合に、農村で住むという、または住んでいる我々のほうが近い将来勝ち組になり得るということを含んでいると思えますので、そういった意味で命の問題等も含めて、SDGsも含めて地域の持続的なもの考えるということは我々にとってチャンスだと思えますので、一緒に考えてまいりたいと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 これで3番議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれで散会といたします。

(午後 3時13分)